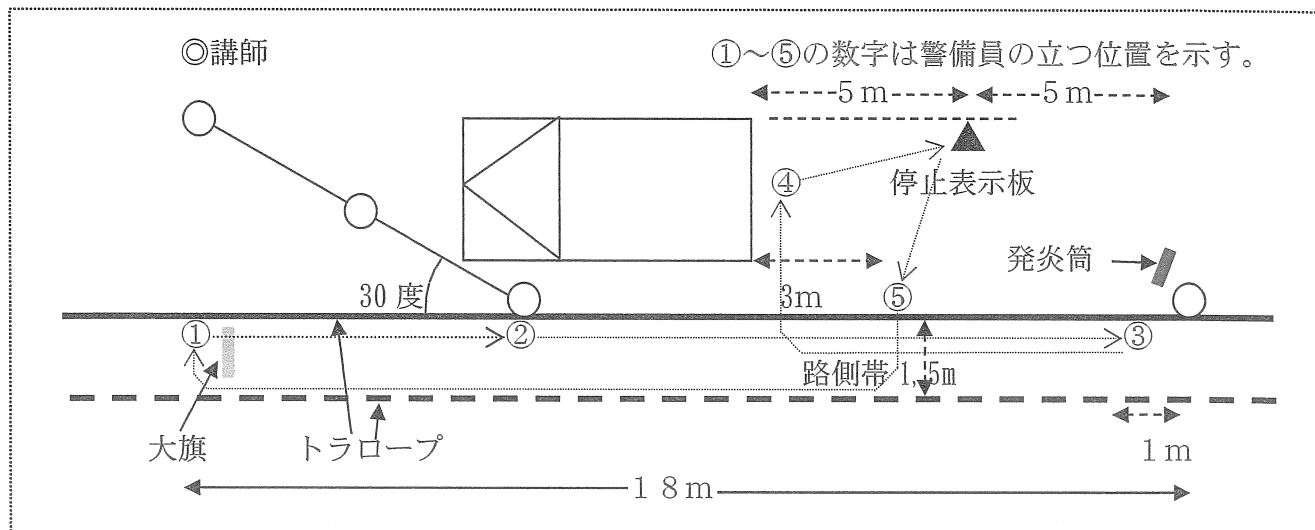


交通誘導警備業務（２級）実技運用マニュアル No. 6

<交通事故現場の二次災害の防止要領>

（内訳：解説、模範演技、集合訓練－10分、個別訓練－3分×10回＝30分）<時間配分>40分



- 1、責任講師は、受講者を集合させ、『二次災害防止要領』の実技訓練を実施する。
- 2、責任講師は、拡声器等を使用して、以下の状況説明を行う。
『交通誘導実施中の現場付近にて、一般車両が工事規制帯に衝突する交通事故が発生したため、警備員が事故現場にかけつけ、運転手の負傷の有無を確認し、停止表示板設置等の二次災害防止措置を行う。ただし、運転手は演技上、乗込まないものとする。』
- 3、責任講師は他の講師に、事故現場における二次災害防止要領の模範演技を行わせるとともに、受講者に対し、拡声器を用いて演技の解説を行う。

号令；『只今から、二次災害防止要領の実技訓練を実施する。
制限時間は3分間、始め。』

（1）警備員は、①の位置で、講師に正対し、『実施します。』と申告する。



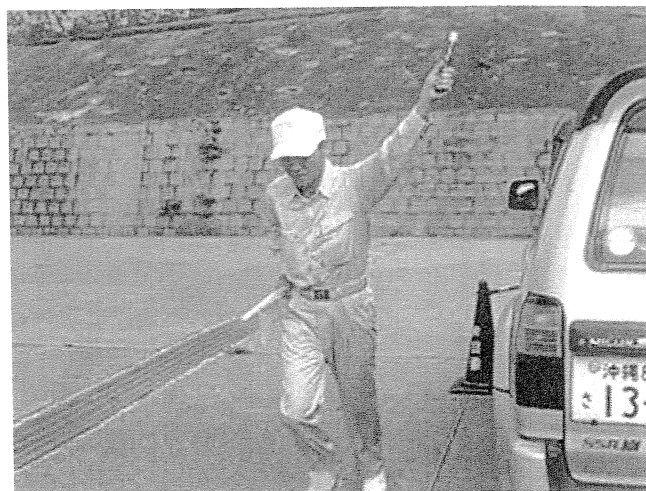
（2）大旗を右手に持ち（片ひざをつき、取り上げる。）、右向け右をし、駆け足で事故車両の助手席横②に移動する。

(3) 事故車両の助手席側から運転手をのぞきこみ、『大丈夫ですか。』と問いかける。



(4) 続いて、事故車両の運転手に、『停止表示板と発炎筒をお持ちですか。

二次災害防止のため、私が設置しますので、非常点滅灯をつけて下さい。発炎筒を取ります。』と告げ、左手で助手席側のドアを開け、助手席に置いてある発炎筒を左手で取り、ドアを閉め、発炎筒を点火する動作をし、路側帯上を駆け足で車両の後方 10 メートルのセフティーコーンの手前 1 メートル (③の位置) まで移動 (発炎筒は、左肩の高さより上に掲げる。) し、安全確認 (目視) をした後に右足を踏み出しながら路側帯上で左腕を伸ばして車道上に置く。



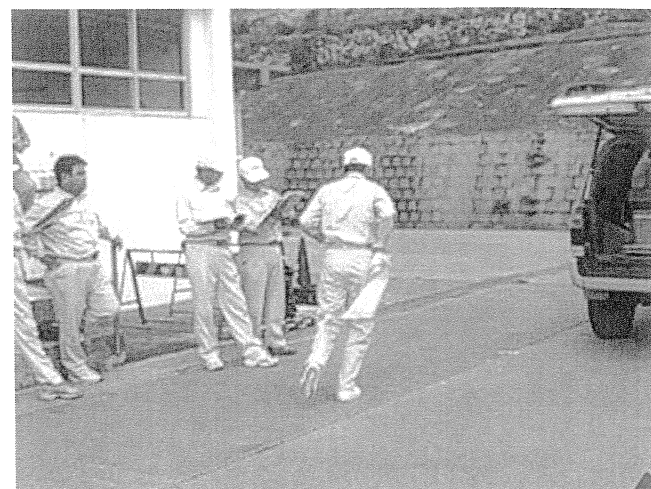


(5) 警備員は、車道側を見ながら向きを換え、車両後部まで路側帯を駆け足で戻り、道路に平行となって車両が進行してくる側に顔を向け安全確認を行い、『よし。』と呼称、大旗を開き右手に持ち、事故車両のトランク④の位置へ移動し、左手でトランクを開けて停止表示板を取り出し、事故車両の右後部後方5メートル（4～6メートル）のところに設置する。



(6) 後続車両を誘導するため、進行してくる方向を注視しながら⑤の位置（事故車両の左後部から3～4メートル後方）まで後ずさりで移動する。

- (7) 進行してくる車両方向に対し、左足を引きやや半身の体勢になり、右手に持っている大旗を垂直よりやや右前方に上げ、後続車両の運転手を注視しながら幅寄せの合図を5回行う。戻すときは、左肩の高さから手首をやや外側に返しぎみにしながら（大旗がからまないように工夫しながら）元の位置まで戻す。



- (8) 警備員は基本の姿勢となり、大旗を絞り左手に持ち、右向け右を行い、路側帯を開始位置①まで駆け足で移動する。



- (9) 大旗を巻き揃え右足下に置き、講師に正対し、『終了しました。』と申告する。
 (10) 講師は、『やめ。交替。』の号令をかける。